

## 平成 29 年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

平成 29 年 月 日

（名称） 函館市生活交通協議会

（代表者名） 会長 奥平 理 印

<b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>
函館地域生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入促進事業）
<b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>
ノンステップバスの導入は、函館圏域（函館市、北斗市、七飯町）の利用者、特に、今後確実に増加することが見込まれている高齢者をはじめ、障がい者等の移動の利便性や安全性の向上に寄与する公共性の高い有用な事業であり、今後においても、当該地域に導入されるバス車両は、高齢者を中心としたバス利用者にとって、利用しやすい環境を整備する必要がある。
<b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>
<b>（1）事業の目標</b>
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定める目標を達成するため、乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を平成 32 年度までに約 70%以上とする。
※函館圏域内を運行する乗合バス事業者におけるノンステップバスの導入率は、平成 29 年 1 月末時点で 69.7%となっている。
<b>（2）事業の効果</b>
函館圏域内のバス路線を利用する高齢者、障がい者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、移動の円滑化が図られる。
<b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>
<b>（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）</b>
<b>（内容）</b> ・ノンステップバスの導入 2 台（大型（車長 11.26m）・中型（車長 8.99m）各 1 台） ：函館バス株
<b>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）</b> ・函館バス株 身体・知的：普通旅客運賃 5割、精神：設定なし ※函館市においては、以下内容の障害者等外出支援事業を実施。 身体・知的：施設等通所者～通所に要する乗車料金は無料 施設等通所者以外～年間 36,000 円以内 精神：施設等通所者～1・2級：通所に要する乗車料金は無料（3級：半額） 施設等通所者以外～1・2級：年間 72,000 円以内（3級：年間 36,000 円以内） （ほか 70 歳以上の高齢者に対し、年間 6,000 円を上限に助成）

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数 ・ノンステップバス：154台、ワンステップバス：31台、リフト付きバス：3台 ・乗合バス車両の総車両台数：221台
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉
〈バスターミナルに係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
平成 29 年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入促進 事業	53,300 千円	2,800 千円	0 千円	2,800 千円	47,700 千円
	100%	5.3%	0.0%	5.3%	89.4%
合 計	53,000 千円	2,800 千円	0 千円	2,800 千円	47,700 千円
	100%	5.3%	0.0%	5.3%	89.4%
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
平成 30 年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入促進 事業	176,414 千円	9,800 千円	0 千円	0 千円	166,614 千円
	100%	5.6%	0.0%	0.0%	94.4%
合 計	176,414 千円	9,800 千円	0 千円	0 千円	166,614 千円
	100%	5.6%	0.0%	0.0%	94.4%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。 （注）平成 30 年度以降の市町村負担割合については、予算の議決が得られていない段階で 計画に負担額を盛り込むことはできないことから 0 円で記載し、予算の裏付けが得ら れた段階で盛り込むこととしたい。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入	2台				7台				7台			
	● 4月着手				● 4月着手				● 4月着手			
	● 9月末日完了				● 9月未完了				● 9月未完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道渡島総合振興局地域創生部地域政策課、 北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課
関係市区町村	函館市企画部計画推進室政策推進課、土木部、都市建設部、 檜法華支所、 (オブザーバー) 北斗市総務部企画課、七飯町総務部政策推進課
交通事業者・交通施設管理者等	函館バス(株)、函館市企業局交通部、北海道旅客鉄道(株)、 道南いさりび鉄道(株)、(一社)函館地区ハイヤー協会、 函館地区バス協会、函館地区交通運輸産業労働組合協議会、 北海道開発局函館開発建設部道路計画課、 北海道警察函館方面本部交通課、北海道警察函館方面函館中央警察署、 北海道警察函館方面函館西警察署
地方運輸局	北海道運輸局鉄道部計画課、北海道運輸局函館運輸支局
その他協議会が必要と認める者	函館工業高等専門学校教授、公立はこだて未来大学教授 函館大学准教授、函館市町会連合会、函館市社会福祉協議会、 函館市女性会議、一般公募 等

■注意事項

- ・ 総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道函館市東雲町4番13号  
(所 属) 函館市企画部計画推進室政策推進課  
(氏 名) 江良 規生  
(電 話) (0138) 21-3625  
(e-mail) seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp